

昭和47年度実行目標
「緑を育てよう」の
書初めの入賞者決る

昭和四十七年度村の「緑を育てよう」の書初め入賞者

年齢	氏名	住所
六年	本間 綾子	岩室小学校
五年	阿部 朋子	阿部小学校
四年	阿部 朋子	阿部小学校
三年	伊藤 幸子	伊藤小学校
二年	阿部 朋子	阿部小学校
一年	本間 綾子	岩室小学校

努力が実を結び力作が沢山ありまして、優秀をつけるに困難でしたが、次の児童生徒百十三名が入賞いたしました。この作品は主たる村の事業所等に展示してもらってあります。

岩室小学校
四年 大月 泰介

農業委員会委員選挙
投票日 2月20日

岩室村農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は二月二十日執行することに選挙管理委員会が決定しました。この選挙は公職選挙法に準じて行われ違反行為は厳重に取り扱われます。委員の定数は十二月議会で定数条例一部改正により十名となりました。これは以前より二名減となりました。立候補届出は二月十三日午前八時までに開族で年間に通じておおよそ六人程度を希望する者。選挙権を行使できる者。昭和四十六年三月三十一日確定した「農業委員会委員選挙人名簿」に登録されている者で選挙当日岩室村に住所がある者。耕作面積が一〇アール以上耕作する者及び同居の親族で年間に通じておおよそ六人程度を希望する者。

歳末募金の「寄附」といふと心あたたまることがあつた。ご趣旨にそつて不幸な事情でお困りの方々にあなたがかい贈りものとして差上げました。まことに有難うございました。

立正佼成会の方から一円玉募金を歳末たすけあいにと、金四、五八七円

対話でつくる村づくり
各界から活発な意見・要望

新春座談会

①新しい岩室村の建設に意欲を燃やす、新春座談会が去る一月五日静閑荘で開催された。村三役、村内各界代表、役場課長ら約百名が参集し、村長の年頭のあいさつにはじまった新春座談会、各界の活発な質問、意見要望を交えて盛大裡に終了した。

まず「新年のあいさつ」と題して村長は、要旨次のように語った。

一九七一年は激動の年であった。わが岩室村もこれらの国際国内情勢の現実をしっかりと認識し、これに對した村政を考えなければならぬ。

②上越新幹線、高速自動道の開通、シーサイドラインの本年度着工などの影響により、岩室村も大きく変わることが予想される。

③都会の人に緑と憩いの場を提供する自然休養村の建設を、勇断をもって実施したい。またこれと関連して、第二次農業構造改善を推進して當農改革を図りたい。

④村行政の基調は、農業を軸とした観光商工循環政策であると提唱してきたが、これが自然休養村の実現によって達せられると思う。

⑤採算の合う農業として、農業の企業化を推進したい。

⑥道路は文明のパロメータである。道路改良に全力を注ぎたい。

⑦来る二十三日の選挙に出馬することを決意した。

⑧新しい村づくりの為に全村民の一致協力を望む。次に山本芳太郎議長が「海、山、平野に恵まれた天然資源を生かし、豊かな村づくりをしよう」というあいさつを引き続き、47年度村の展望」と題して座談会に入った。

渡辺洞鑿氏 民主主義が本当に理解されているかどうか疑問である。自由と平等の本当の意味を徹底から理解して欲しい。

伊藤喜一氏 自然休養村と二次農業構造改善の結びつきは、どうなっているのか。村民に對してPRが必要である。

村長 緑と憩いの場を、都会の人達に与えるのが目的である。一五〇〇haの山林周辺に、いろいろな施設をつくる。休養村と関連した二次構造改善は、これら山林周辺に近い米、橋本部落の農業行政にマッチした最低の改善計画を樹てばよいものである。

本間八十太郎氏 「緑を育てよう」が実行目標となっているが、村の木はどのようにして選定するのか。幼児教育の必要性から、幼稚園を作りたい。

企画課長 村民からの応募を待っている。適した木があったら、十五日までに役場へ知らせていただきたい。

村長 あずま保育所の定員不足と老朽化で困っている。幼稚園は運営の面で多くの問題がある。将来は保育所の統合と幼稚園の設置を考えた。

三郎三彦氏 間瀬白岩附近に貴重な植物がある。シーサイドライン建設の際に死枯させないよう厳重な指導監督を望む。

村長 自然を破壊しないよう、充分な注意が払われている。村の文化財審議委員会から調査を願うと共に、県側にも申入れる。

大越安之丞氏 四十五年三月議会で、減反問題について反対決議案を出したが、葬り去られてしまった。終戦後二十年経てもまだ民主主義が守られていない。

村長 過去四年間、多数の村民の声は聞いてきたと信じている。村民九〇二四人が住んでいるので、小さなはずみが出ることも事実だが、それを出来るだけなくするよう努力してきた。

高島三氏 多年の希望であった電話の自動化について、村民の御協力により、四十八年上期に実現される予定だ。現在、あずま保育所に協同に交換所が建設中である。

田中芳男氏 常備消防設置に感謝する。

村長 本村は、三条・燕広城園との関連で、南部消防事務所組合に加入し、四月一日から発足する。

瀬賀進氏 かつての学校は

移動採血車
「ゆうあい号」が来る

あなたの健康な血液で
尊い生命を救いましょう

二月二十二日 岩室公会堂
二月二十七日 岩室村役場

午前九時三十分から午後三時までです。

家族ぐるみ、部落ぐるみ、
村ぐるみのハートの献血Vを
おまちします。

農耕用耕耘機の「軽油免税証」の交付申請

二月八日～十日
午前九時～四時
場所 岩室村役場
申請手続きに必要なもの

- ①免税軽油使用者証
- ②機械の名称、エンジン番号、馬力数（カタログか検査証でわかる）
- ③機械の所有証明（役場の証明または販売店の売渡証明書）
- ④耕作面積証明（税務課）
- ⑤印かん（共同は全員）
- ⑥住所（番地も必要）
- ⑦申請用紙（会場にある、申請者が記入する）

△免税証の交付V
三月十三日
午前九時～午後四時
場所 岩室村役場

昭和47年交通安全年間スローガン

とっさの時に 避けられますか その運転で
ゆっくり待って さっさと渡る
ああドッキリ フイなとびだし もうしません